

返戻金制度について（有料職業紹介）

当社では、有料職業紹介における返戻金制度について、
以下のとおり定めております。

① 返戻金制度の有無

返戻金制度は設けておりません。

② 理由

当社の有料職業紹介サービスでは、
紹介した求職者が **入社後 14 日間在籍した場合にのみ**
紹介手数料が発生する仕組みとしております。
そのため、
入社後 14 日未満で退職した場合には、
紹介手数料自体が発生せず、返戻（返金）の対象とはなりません。

③ 紹介手数料の発生条件

状況	紹介手数料
入社後 14 日以上在籍した場合	発生します
入社後 14 日未満で退職した場合	発生しません

④ 補足事項

入社後 14 日未満での退職について、
求人者様の責に帰すべき事由があると認められる場合には、
個別に協議の上、対応を検討することがあります。

※ 本内容は、求人者様に事前にご確認いただくための制度説明であり、
実際の取引条件は契約書・覚書に基づき決定されます。